



(事務連絡)

令和4年3月1日

公益社団法人 長野県建築士会ながの支部 様

長野市建設部建築指導課長

### 屋根の強風対策の推進について

平素より長野市の建築行政に対しご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

建築物に関連する防災知識の普及や、防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進を目的とした建築物防災週間（令和3年度春季）が、令和4年3月1日から令和4年3月7日まで実施されます。

さて、近年の台風被害を踏まえて、令和2年12月7日に建築基準法の告示基準（昭和46年建設省告示第109号）が改正され、「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に準拠した「ガイドライン工法」が建築基準法の告示基準に位置付けられました。これにより、令和4年1月1日以降、新築時の建築物の全ての屋根瓦を緊結する必要があります。

既存建築物につきましても、屋根の耐風性能が十分でないおそれのある建築物は強風により周囲に被害を及ぼすおそれがあるため、新たな告示基準に適合したものとなるよう強風対策について措置を講じることが有効です。

つきましては、告示改正及び既存建築物の強風対策について、貴会員への周知等ご協力をお願いいたします。

※同封したパンフレットには既存建築物に対する補助制度について記載がありますが、本市において当該補助制度はありません。

問い合わせ先

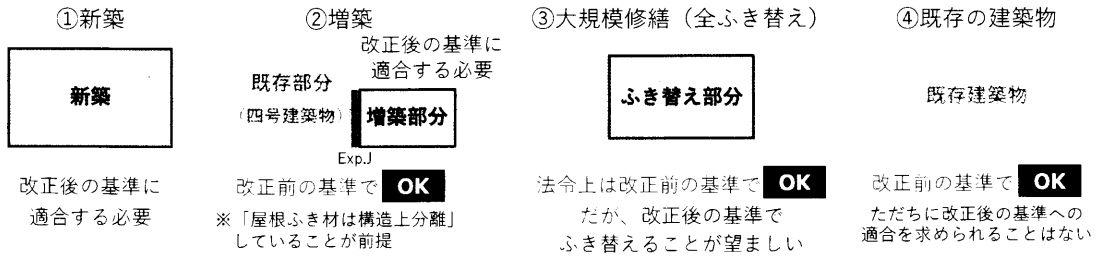
長野市建設部建築指導課

指導担当・審査担当

TEL 026-224-5076・224-5048



完了検査又は中間検査の申請に必要な工事監理報告書における瓦屋根工事については、構造図等の設計図書と、瓦工業者が作成する品質管理記録の照合を行いますので、その旨と照合結果を記載します



強風対策として行う屋根の耐風工事等への補助制度があります

※下記事業は、令和3年度の予算成立を前提としたものです

住宅・建築物安全ストック形成事業（令和3年度～）補助制度が受けられるかは、各自の体にお問合せください

概要はこちら▶ [https://www.mlit.go.jp/itakukentiku/build/itakukentiku\\_house/ik\\_000146.html](https://www.mlit.go.jp/itakukentiku/build/itakukentiku_house/ik_000146.html)

### 瓦屋根の耐風診断

補助対象限度額 21,000円/棟

補助率 地方公共団体実施：国1/2 民間事業者等実施：国と地方で2/3

### 瓦屋根の耐風改修工事

補助対象限度額 24,000円(に屋根面積(m<sup>2</sup>)を乗じた額)(上限2,400,000円/棟)

補助対象率 25.0% 補助率 1/2(国費を11.5%)

※対象区域：DID地区等(基準風速22m/s以上の区域)又は地域別(計画等)地方公共団体が指定する区域

長期優良住宅化リフォーム推進事業（令和3年度～）対象事業に該当する場合、瓦屋根の改修にも利用可能です

対象事業 1.5.2.1、2を満たすリフォーム工事

- 1.インフラストラクチャーを構築し、維持管理計画・履歴を構築する。
- 2.工事後の耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保される。

補助率 1/2




補助限度額 100万円/戸(他) ※中央・地方は、補助額が異なる



下表は2次診断（瓦屋根診断技士等による屋根上からの詳細診断）のチェック項目例です

なお、2次診断の方法については、今後、改訂する「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に掲載しますので、詳細についてはそちらをご覧ください

### チェック項目例

<p>むねの不具合</p> <p><input type="checkbox"/>むね瓦が移動していないか (浮き、ずれ、飛散・脱落がないか)</p> <p><input type="checkbox"/>むね瓦が損傷・劣化していないか (損傷・劣化している場合)</p> <p><input type="checkbox"/>移動・損傷・劣化した部位はどこか</p> <p><input type="checkbox"/>どのような金物で緊結していたか など</p>	
<p>平部の接合部</p> <p><input type="checkbox"/>平部の留付け状況 (1枚当たりの留付け箇所など)</p> <p><input type="checkbox"/>接合具の状況 (くぎ、ねじなどの接合具と長さや形状) など</p>	<p>留付け金具</p> 
<p>軒瓦の接合部</p> <p><input type="checkbox"/>軒瓦の留付け状況 (1枚当たりの留付け箇所など)</p> <p><input type="checkbox"/>接合具の状況 (くぎ、ねじ、緊結線などの接合具と長さや形状) など</p>	<p>留付け</p> 

### 瓦屋根工事にかかる基準

### 耐風診断 耐風改修

国土交通省ホームページへ

強風対策 国交省

検索



全日本瓦工事業連盟ホームページの「加盟工事店の検索」から、お近くの工事店を検索することができます

詳細はこちら▶ <http://www.yane.or.jp/meibo/meibo.cgi>

なお、耐風診断については、瓦屋根診断技士(資格)を格取得者が在籍している工事店にて相談ください

# あなたの家の瓦、緊結されていますか？

強風による被害を少なくするために、屋根の耐風性能を高めましょう

台風などの強風を受けて、令和4年1月から、瓦屋根の留付け基準が強化されます

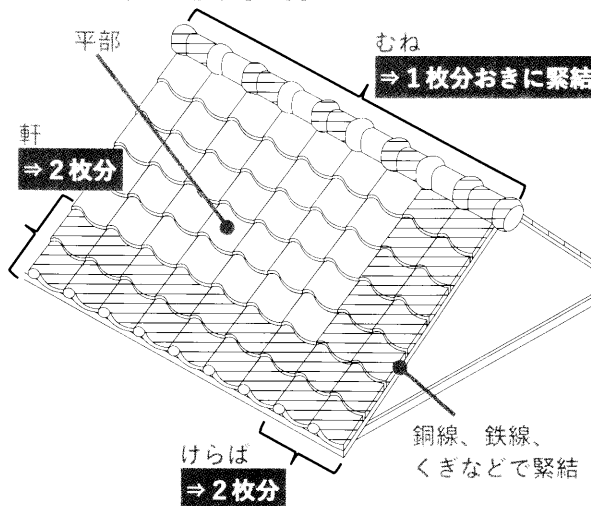
瓦が脱落



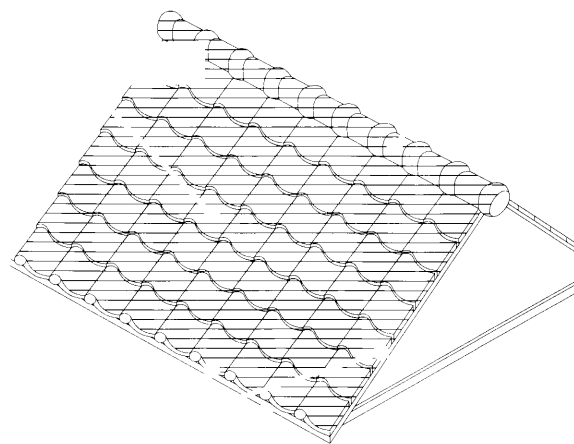
軒、けらば：端部から2枚までの瓦  
むね：1枚おきの瓦

これまで

軒、けらば、むね、平部：



網掛け部の瓦のみが緊結対象



が緊結対象

このような留付けの瓦屋根に  
台風や地震で多くの被害が発生

- 近年、強い台風の上陸により、住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が発生しています。このような強風による被害を防ぐためには、瓦を屋根に緊結、つまり、しっかり留付けることが重要です
- 屋根瓦を緊結することで地震による被害を防ぐこともできます
- 新築の住宅に対しては、令和4年1月から瓦の留付け方法に関する基準が強化されます
- また、皆さんが現在お住まいの住宅の瓦屋根に強風対策を講じる際に活用できる補助制度が拡充される予定ですので、瓦屋根の強風対策に取り組みましょう



KENBOKYO



国土交通省



NIIIM



B R I



全日本瓦工事業連盟



全陶連

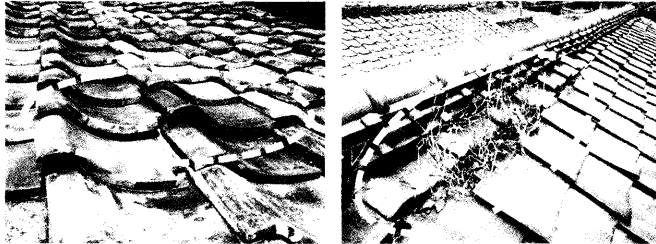
全国PCがわら  
組合連合会

# 1

## 瓦屋根の チェックポイント (地上からの簡易診断)

- 2001年より前に建てられた瓦屋根の建築物で、2001年以降に屋根が改修されていない
- 瓦にずれや浮き上がりが生じている
- 瓦が著しく破損している  
など

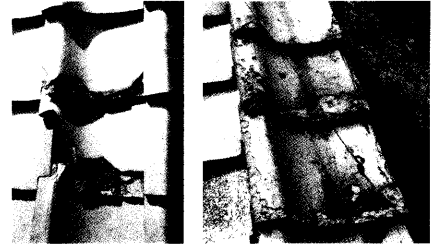
瓦にずれや浮き上がりが生じている例



瓦に浮き上がりが生じている

瓦がずり下がり、葺き土に植物がみられる

瓦が著しく破損している例



屋根の状況を把握するために、屋根には絶対登らないでください  
詳細に屋根の状況を把握したい場合は、お近くの瓦工事業者さんにご相談ください

# 2

## 強風対策への 補助制度

強風対策として行う屋根の耐風工事等への補助制度があります(下記は令和3年度の予算成立を前提としたものです)

### 住宅・建築物安全ストック形成事業(令和3年度~)

専門家に瓦屋根の耐風性能の診断をしてもらったり、脱落のおそれのある瓦屋根の改修工事をしてもらったりする時に、最大で約55万円の補助金がもらえる場合があります

	補助対象	補助額・補助率
瓦屋根の耐風診断	瓦屋根の緊結方法について、基準に適合しているかどうかを、かわらぶき技能士や瓦屋根工事技能士等、瓦屋根診断技能士により診断	診断費の2/3 最大2.1万円/棟
瓦屋根の耐風改修工事	改正基準に適合しない瓦屋根について、所要の耐風性能を有する屋根にぶき替え	工事費の23% 最大55.2万円/棟

※対象区域：DID地区等(基準風速32m/s以上の区域)又は地域防災計画等で地方公共団体が指定する区域  
概要はこちら: [https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000146.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000146.html)

### 長期優良住宅化リフォーム推進事業(令和3年度~)

一定の性能向上リフォーム工事とあわせて行う瓦屋根改修工事についても補助の対象となる場合があります

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 長期優良住宅化リフォーム認定事業</li> <li>② インスタレーションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること</li> <li>③ 国土交通省が認定した省エネ・省エネルギー性能向上リフォーム</li> </ul>	
補助率	1/3	
補助限度額	100万円/戸(地区・事業の区分等により上限額が変更される)	

# 3

## 瓦屋根の強風対策 に関するご相談先

### 瓦屋根の強風対策を講じたい時は、誰に相談すればいいの？

#### お近くの瓦工事業者さんへご相談ください

全日本瓦工事業連盟ホームページの「加盟工事店の検索」から、お近くの工事店を検索することができます  
詳細はこちら: <http://www.yane.or.jp/meibo/meibo.cgi>

全瓦連

検索

“悪質業者”には気を付けましょう！

注意！

相談窓口	住まいのダイヤル (0570-016-100)	公益財団法人 住宅リフォーム紛争処理支援センター 住まいのことなら何でも相談できます
	消費者ホットライン (188)	国民生活センターの消費者ホットライン 「誰もが相談できる窓口」

その他の問い合わせ先 一般財団法人日本建築防災協会 メールアドレス kenboky@kenchiku-bosai.or.jp